

# 湖南省立夜間中学設置 基本方針（案）

令和6年3月

湖南省教育委員会

## 湖南省立夜間中学設置基本方針（目次）

### 1章 夜間中学の概要および動向

1. 夜間中学の概要
2. 全国の動向
  - (1) 国の動向
  - (2) 都道府県の動向

### 2章 夜間中学設置の必要性（滋賀県の状況にふれながら湖南省の状況を記載する）

1. 義務教育段階の学び直しが必要な人の状況
  - (1) 義務教育未修了者の状況
  - (2) 不登校生徒の状況
  - (3) 在留外国人の状況および日本語指導が必要な生徒の状況

### 3章 設置表明に至るまでの経緯

### 4章 夜間中学設置の基本計画

1. 夜間中学の基本理念
2. 湖南省における夜間学級設置方針
3. 夜間学級の概要
  - (1) 開校時期
  - (2) 設置主体
  - (3) 設置形態
  - (4) 名称
  - (5) 設置場所
  - (6) 施設規模
  - (7) 入学定員
  - (8) 入学資格
  - (9) 修業年限
  - (10) 編入学
  - (11) 卒業と進路
  - (12) 教育課程
  - (13) 補食時間
  - (14) 学費等
  - (15) 証明書等

## 5章 夜間中学開校に向けた今後の取組（予定）

1. 令和6年度
2. 令和7年度

### 参考資料

1. 令和3年度「夜間中学および多様な学びに関する検討会議」報告書
2. 関係法令等
3. 令和4年度夜間中学等に関する実態調査
4. 夜間中学の設置・充実に向けて【手引】（第3次改訂版）
5. 有識者会議について

#### 4章 夜間中学校設置の基本計画（案）

##### 1. 夜間中学の基本理念

義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにする。

（教育機会確保法第三条第四項より）

##### 2. 湖南省における夜間学級設置方針

「楽しくて力がつく湖南省教育」を誰一人取り残さず実現するため、さまざまな事情で小中学校に十分に通えなかった学齢超過者に対して、就学の機会を設けるため、夜間学級を設置する。（湖南省教育構造図より）

##### 3. 夜間学級の概要

- （1） 開校時期：令和7年（2025年）4月
- （2） 設置主体：湖南省
- （3） 設置形態：通常の中学校に、始業時刻の異なる夜間学級として併設する。
- （4） 名 称：湖南省立甲西中学校夜間学級
- （5） 設置場所：湖南省立甲西中学校（滋賀県湖南省針 284）
- （6） 施設規模：開設初年度は合計 30 名程度を収容できるようにし、入学希望者に応じ整備する。
- （7） 入学定員：定員を設けない。ただし、施設規模に比して希望者多数の場合は一時待機していただく場合がある。
- （8） 入学資格：次の各号に全てに該当する人のうち、湖南省教育委員会が認めた人とする。
  - ① 湖南省に在住または在勤、あるいは滋賀県に在住している人
  - ② 中学校の就学義務年齢を過ぎた人
  - ③ 中学校の未修了の人、または不登校などさまざまな理由により十分に学ぶことができなかった人

- (9) 修業年限：3年（ただし、在学期間の延長を認める場合はその期限を設けない）  
※学校教育法に基づく中学校として修業年限を3年とする。ただし、本人の希望や学力や就学状況、進路等を総合的に判断して、校長が原級に留め置くことができる。
- (10) 編入学：原則として第1年生に入学するが、過去の就学状況や学力等により、第2学年や第3学年に入学する場合がある。
- (11) 卒業と進路：校長が卒業を認めた人には卒業証書を授与し、高等学校受験資格を得る。また、必要に応じて進路指導や高等学校受験の支援を行う。
- (12) 教育課程：中学校学習指導要領に準じて特別の教育課程を編成する。  
※学校教育法施行規則並びに学習指導要領で示されたすべての教科について、年間授業時数を700時間程度に精選し、小学校段階の内容や日本語指導を適宜加えて柔軟に編成する。
- ① 中学校段階の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、外国語に加えて、道徳、総合的な学習の時間、特別活動について、1日4単位時間（1単位時間40分）の授業を週5日間学習する。
  - ② 必要に応じて日本語や小学校段階の学習支援を行う。
  - ③ 甲西中学校の学校行事（昼夜合同）、及び夜間学級独自の行事を設ける。
  - ④ 概ね午後5時30分に始業し、午後9時に終業する。
  - ⑤ 土日、祝日は休日とし、夏休みや冬休みを設け、年間の授業日数を概ね210日間とする。
- (13) 補食時間：学校給食を実施しないため、各自持参して補食する時間を設ける。
- (14) 学費等：授業料を無料とし、教科書を無償給与する。その他の学用品は各自用意する。校外学習ではそのつど実費がかかる場合がある。
- (15) 証明書等：中学校在籍者として、申請に基づき在学証明書や学生・生徒旅客運賃割引証（学割）、また、卒業した場合は卒業証明書を発行する。